

学校における教職員の欠員解消を求める意見書

深刻化している全国の公立小中高校などの教員不足が今年度はさらに進行している。

学校現場に目を向けると、教員希望者の減少に加え、病気休職者や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により、一部の学級では、個別指導やサポートが行き届かなくなるため、子どもたちが十分な教育を受けられない状況が続き、子どもたちの学びに大きな影響を及ぼしている。特に、特別な支援が必要な子どもたちに対する支援が不足しており、学力格差が拡大する恐れがある。将来を担う子どもたちに質の高い教育を提供するためには、教職員の確保と充実が不可欠である。

また、教職員一人一人の業務負担が増大しており、それに伴うストレスや体調不良が発生しやすい状況となっている。また、過労による体調不良が原因で病気休職者が増加し、このような状況が続くと今以上に多くの教職員が離職する可能性が高く、悪循環に陥る恐れがあり、教育現場の負担はさらに増大していく。

教職員不足は地域社会全体にも影響を及ぼす。教育の質の低下は地域の魅力を損ない、将来的な人口減少や地域の活力低下につながる可能性がある。教育は地域社会の基盤であり、その質を保つことが重要である。教育の質が向上すれば、地域への定住促進や新たな住民の流入が期待され、地域社会全体の活性化につながる。

以上のことから、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 教職員の定数改善計画を早急に策定し、欠員解消を図ること。
- 2 教育予算を拡充し、教職員の雇用を促進すること。
- 3 代替教員の確保を強化し、教職員の欠員を迅速に補う体制を整備すること。
- 4 教育環境の向上を図るため、教職員の研修やサポート体制を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月12日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣 厚生労働大臣